

欧州連合はアニマルウェルフェア畜産を目指す

EU funded project Welfare Quality(R)最終報告会議参加報告

誌名	畜産の研究 = Animal-husbandry
ISSN	00093874
著者名	佐藤, 衆介 田中, 智夫 深沢, 充
発行元	養賢堂
巻/号	64巻6号
巻号補足	
掲載ページ	p. 599-612
発行年月	2010年6月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



欧州連合はアニマルウェルフェア畜産を目指す

—EU funded project Welfare Quality®最終報告会議参加報告—

佐藤 衆介*・田中 智夫**・深沢 充***

アニマルウェルフェア (AW) は、今や世界の畜産における最大の関心事の1つになっている。食の安全・安心が求められる中、健康で病畜が少ない家畜集団からは、安全性の高い畜産物が供給される可能性が高いとの認識に由来する。そして、家畜の健康を確保するための必要条件として、AWがあるとの認識である。このような論理は、世界の共通認識になりつつあり、2011年あるいは2012年のOIE(国際動物保健機構)総会で、家畜生産に係るAWに関する国際規約が採択される予定である。我が国が、国際的なAWの動きに適切に対応するためには、AW畜産を先導してきている欧州連合の動きに注目する必要がある。

欧州委員会は、2006年に「動物保護と福祉に関する2006-2010年EU行動計画」を採択し、2010年までに、ヨーロッパ仕様の最高級畜産物ブランド(高品質で、かつ健康な家畜からの生産(安心))を確立し、EU域内で流通させると共に、域外へ輸出するという最終目標を掲げた。タイムスケジュール通りには展開されてはいないが、その科学的基盤の作成のため、2004年5月から2009年5月までの計画でWelfare Quality®が実施されてきた。このプロジェクトは、「フードチェーンにおけるAWの統合:消費者意識から福祉改善と質の明確化を目指す」もので、欧州委員会(European Commission)の予算で開始された。プロジェクトでは、社会的関心や市場の要請に対応し、家畜福祉の現場評価法、生産物情報開示システム、及び畜種特異的な問題解決法の開発を目指した。中心は、ウシ(肉牛と乳牛)、ブタ、ニワトリ(ブロイラーと産卵鶏)とした。基本的姿勢は、畜産物消費情報を家畜管理に繋げる方向であり、従来の「川上から川下」発想ではなく、「川下から川上」発想を目指し、欧州農業社会の持続に貢献するというものである。本プロジェクトの目的

や遂行体制、並びに2007年5月に開催された中間報告会の内容は既に報告した¹⁾。

昨年10月にその最終報告会が開かれ、そこに、(社)畜産技術協会からの派遣で田中智夫と佐藤衆介が、農研機構畜産草地研究所からの派遣で深沢充が参加したので、会議の様子と本プロジェクトの成果をここに報告する。

最終報告会は、2009年10月7-8日に、当時のEU議長国であるスウェーデンのウプサラにあるSwedish University of Agricultural Sciences (SLU)に



写真1 プロジェクトリーダー H. Blokhuis の講演

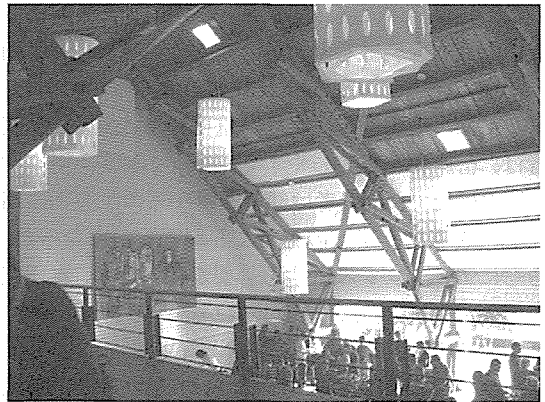


写真2 畜舎を改造した昼食会場

*東北大学大学院農学研究科 (Shusuke Sato)

**麻布大学獣医学部 (Toshio Tanaka)

***農研機構畜産草地研究所 (Michiru Fukasawa)

て開催された。テーマは、「AW と品質を実現する：食品生産チェーンにおける透明化」であり、欧州各国並びに欧州に畜産物を輸出しているブラジル、チリ、ウルグアイ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、米国そして日本を含む 31 カ国から 251 名が参加した。

1. AW に関する議長国，EU，

プロジェクトリーダーの考え方

スウェーデンの農林大臣 Eskill Erlandsson がまず挨拶に立ち、本会議は、WQ プロジェクトの最終報告会のみならず、世界的に AW をどう発展させるかの議論も目的であることを述べた。AW 畜産は競争力を持つこと、畜産における AW の改善は、コストを上昇させるが、同時に生産力を向上させ、生産物の質を高め、そして労働環境も改善するとした。畜産物はフェアな価格にする必要があり、生産者は基準を守り、適正な生産と生産コストを保持し、環境を守り、新技術を取り入れ、消費者の要望や嗜好に適応する必要がある。AW と経済性は両立する。AW 基準は生産コストを高めるが、生産物の質を高め、疾病や損傷による生産ロスを低めることで釣り合う。AW の推進は、保護主義ではなく、農業の持続性という視点からの国際的合意と信じている。本会議は、WQ プロジェクトの最終報告であるが、WQ プロジェクト成果の展開の始まりでもあるとした。

欧州委員会食品安全委員長官の Androulla Vassiliou は、動物疾病の爆発的発生は、経済、食糧供給、社会全体に壊滅的ダメージを与え、人間の健康にも大きな脅威を与えたと述べた。それゆえ、動物の病気の防御と制御は、EU の最優先事項である。AW には、適切性と透明性が重要である。AW 生産者は、畜産物を販売しやすく、よって利益を得やすい。本研究で、消費者は健康家畜からの生産物に高い価格を支払う用意のあることが明らかになった。さらにアップグレードする必要があるとし、本研究で培かれた異分野間の共同が維持されることを期待すると述べた。

本プロジェクトリーダーで SLU 動物行動学・教授の Harry Blokhuis は、本プロジェクトの最大の成果は、3 分冊の WQ プロトコル(詳細は後述)にあることをまず強調した。AW 改善への原動力は、市民

(消費者)、生産チェーン、EU、科学者である。消費者は、現状の畜産では AW は阻害されていると思い、生産情報開示と AW 情報提供を期待していること、生産者は適正管理への希求があり、AW と経済性は両立すると考えていること、AW 評価法を望んでいること、特定の AW 問題の解決法を期待していることが紹介された。市場では、AW は生産物の質の重要な属性の 1 つになってきていることから、販売業者は評価法、説明責任、情報提供・マーケティングに関心があること、も紹介された。EU では研究者集団の形成とそこへの研究・普及予算の集中投資の方針であり、知識と技術革新により国際的競争力を高めようとしており、その 1 つとしてこのプロジェクトが走っている。科学者は、消費者、生産者、行政、そして個人の研究嗜好が、AW 研究のインセンティブとなっている。それら全てのステークホルダーの意を組み、研究者が中心となったのが本プロジェクトであった。従って、WQ プロジェクトの視点は、①各推進力を取り入れ、対応し、全体を統合させること、②生産過程における AW を明らかにする科学的方法を提示すること、③生産過程や施設・設備の AW への影響を定量化する、であった。思考モデルは以下のとおりであった。そこでは、社会科学と自然科学の融合が必要であった。

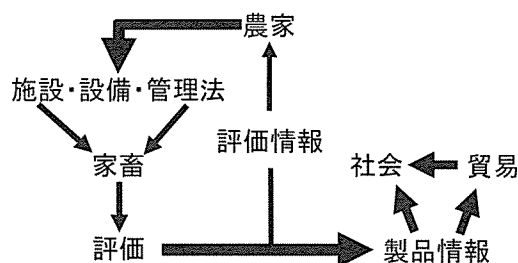


図1 AWの測定および開示システムの模式図
(Blokhuis, 本会議 Proceedings²⁾)

2. AW 現場評価法開発の理念

AW 現場評価法開発分科会リーダーで SLU 動物福祉学・教授の Linda Keeling は、WQ プロジェクトで用いられた測定項目について、3つのポイントを紹介した。

測定項目には、家畜基準、施設基準、管理基準の3つがあり、このプロジェクトでは家畜基準の測定項目に力をいれてきた。低いAWに対する将来の危険性や原因の評価には施設基準、管理基準の測定項目の方が有用である。しかし、遺伝的背景や育成方法などの影響で、同じ飼育環境や取り扱いをしても経験の受けとりかたが各個体によって異なるため、家畜基準の測定項目の方が実際の状況を反映している。異なるタイプの測定項目は相補的に用いられ、それぞれの方法でAWを高めるように使われる。

WQプロジェクトでは、すでに妥当だとされている測定項目の信頼性の評価とそれらの実行性を高めることに焦点を絞った。農場でのウェルフェア評価に重要なのは測定の簡便性である。測定は頻度の計測や家畜の状態を写真で分類された数段階程度のスコアリングがほとんどである。家畜基準の測定項目は信頼性が一般的に高く、方法も指導によりかなり改善されてきている。

WQプロジェクトではウェルフェアの鍵となる4つの要素をすべて網羅した12基準を設けている。理想的にはそれぞれの基準に家畜基準の測定値を最低一つは入れたいが、家畜種によってはまだ実現できておらず、今後の研究課題である。

フランス国立農業研究所・研究部長の Isabelle Veissier は、総合評価は3つの段階からなり、30-50の生測定値を12の基準に統合し、さらにその基準を4つの成分に統合するモデルを提示した(図2)。その4成分のスコアをもとにして総合評価を行う。

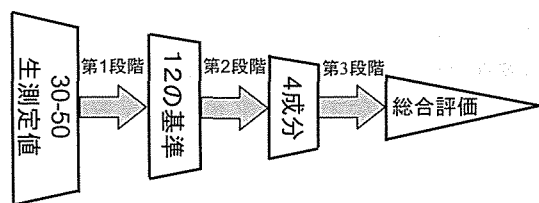


図2 階層的評価モデル
(Veissier ら, 本会議 Proceedings²⁾)

第1段階では、生測定値を12基準のスコア(0(悪い) -100(良い))に統合する。最悪の個体を重視するか全体の平均的なウェルフェアを重視するかをAW研究者が詳細に検討し、適切なデータの変換がされている。第2段階では、12基準のスコアを4成分のスコア(0(悪い) -100(良い))に統合する。

基準間の代償性は限られた範囲で認めている。第3段階では、4つの成分スコアから以下の4区分に分類し、そのスコアの組み合わせで以下の4つの総合評価に分類する。

優：4つの成分スコアがすべて55以上かつ2つは80以上

良：4つの成分スコアがすべて20以上かつ2つは55以上

可：4つの成分スコアがすべて10以上かつ3つは20以上

分類できず：最低限の基準を超えていない

この採点システムで農家などは家畜の状態を把握し、注意を払う箇所を自覚できる。後で紹介するノートパソコンを使った現場採点デバイスとソフトを開発した。測定値を変化させる(例：蹄病割合を減少させる)と、どのくらい基準および成分スコアが変化するかをシミュレーションできるようになっている。web経由で個々のデータをサーバに送信しデータベース化も可能となっている。

PAI Certification(国際食品認証団体)・情報サービス事業部長の Ian Burton は、既存の農家認証は多くが重複しており、産物価格や管理に対してほとんどインセンティブにならないことを述べた。新しい評価法は、生産者や生産チェーンに対して有利性を与えるものでなければならない。費用対効果を高めるためには“独立型”としてではなく、既存の評価法と“併用型”とすることで、これまで訓練された評価者が活用できる。評価者の訓練と再教育のコストが評価のコストとして取り入れられる必要がある。制度は義務要件よりも最初は推奨要件という形で取り込まれた方が、生産者の理解が得られるという利点がある。結果のフィードバックと尺度化したものを生産者が利用可能であることが肝要である。

3. AW 情報の活用

ブリストル大学臨床獣医学・教授 Andy Butterworth は、家畜基準測定値の利用が、経営支援を通じて生産者に対して本当に有益なツールを提供できるかについて、乳牛の跛行を例にとって解説した。家畜基準は、生産者が獣医師や助言団体と共有している経済的な情報と結び付くことによって、農家を支援する強力なツールとなり、動物

の健康とAWを促進することとなるとした。そして、以下の要点が紹介された。

家畜基準を用いるまでの5つのステップ

ステップ1 評価者訓練: 評価者は最も重要な構成要素。客観性、公正性、反復性を確保するための評価者の訓練と“再評価”が必要。

ステップ2 農場と屠場における評価: 適当な間隔(現行では1年から18ヶ月が一般的)で訪問し測定を実施する。

ステップ3 危険要因の分析: 家畜基準や施設基準測定の分析。AW状態の善し悪しの確認や、経営判断の支援や農家向け助言を特定。

ステップ4 AW改善の経営判断の支援: AW測定値の情報を返すことで、AW改善のための経営判断に利用できる危険要因の可視化。

ステップ5 消費者、小売業者への生産者のAW状況の情報公開: 統合したデータの結果を小売業者や消費者に与える。商品の差別化による値入や小売による“よりよい”生産者の選別によって、レベルの高い生産者の収入の増加につながる。

しかし、既存の評価システムの中に家畜基準を取り込むには、実施コスト負担を誰がするのかとか、屠場での家畜基準と農家での家畜基準を結合させて総合評価できるかなど、潜在的な難しさがある。

バルセロナ獣医大学・准教授 Xavier Manteca は、AWの改善の戦略としては3つのカテゴリがあるとした。ストックマンシップの改善、畜舎および管理の改善、遺伝的選抜の3つである。①ストックマンシップの改善: ヒトへの恐怖性は飼育者の行動で決まり、その行動は飼育者の信条、態度および技能を反映している。後述する“Quality Handling”パッケージは飼育者の訓練のために開発され、近く売り出す。②畜舎の改善: 妊娠豚のストール廃止のような大幅な変更と、給餌スペースの拡大などのマイナーな変更がある。③遺伝的選抜: AW改善に重要度を高めつつある。生産形質に対する選抜による負の影響を抑える方向と現行の飼育方式への適応度を高める2つの方向がある。豚の群形成後の創傷スコアで選抜するとおとなしい豚群に改良できた。今回のプロジェクトで扱ったAWの問題の多くは経済的コストの問題があるが、本研究で開発した実際のですぐに利用できる方策は、生産者のためになるだろう。

エクセター大学・教授 Henry Buller は、AWに対する関心の増加は本質的に消費者要求型の現象であるとした。消費者はAWの状況を直接知りたいと望んでもいるが、それ以上に供給者が適切に取り組んでいることを知りたいと望んでいる。小売は鍵を握る立場にあり、供給網(サプライチェーン)の中で果たす役割はより高まっている。消費者の関心は高いが、AW単独ではセールスポイントになっていない。それにも関わらずAWへの関心やAW基準は供給網の中で広まっており、他の概念(放牧システムや“伝統的”技術など)と結びついて、その中の一要素となっている。従って“目に見える”ラベリングやブランド化という戦略から、“目に見えない”認証システムの中でAWに対する責任を果そうとしている。今後、AWはより広い観点の倫理的価値(健康、環境持続性、地域食、公正な貿易など)と結びついていくだろう。

ロイヤル・アホールド・シニアマネージャーのAldin Hilbrands は、アホールドは企業としての社会的責任を果たすために“利益(Profit)”, “地球(Planet)”, “人(People)”の“Triple P”モデルを掲げ、利益的で持続可能な事業のバランスをとっているとした。社会的責任として、“健康的な生活”, “持続可能な取引”, “温暖化対策”, “地域社会”の4つのテーマについて組織的に活動している。“持続可能な取引”の中でAWを取り上げており、コンプライアンスや差別化の面でAWは環境責任とともに、最も高く位置づけられている。B-to-C コミュニケーション(企業と消費者間のコミュニケーション)の中でAWの第三者認証に、最低限必要な要件を定めようとしている。RSPCAのフリーダムフードのようなラベリングを通じて、製品の主張を消費者に伝えていく。各地のアホールド・グループでAW産物に対する認証や取り扱いを行ってきている。消費者が自身で選択できるような、事実に基づいた、信頼できる、適切な情報とコミュニケーションが必要である。

4. 国際貿易にからむグローバル視点からみたAW

国連食糧農業機関(FAO)家畜生産担当役員 Daniela Battaglia は、FAOは昨年、「AWを実践する能力強化」という専門家会議を開き、AWの改善

が、家畜生産性を高め、畜産物の供給を促進し、家畜の健康や食品の安全を通して、人間の健康リスクを抑え、市場性を高め、使役動物の効率性も高めることを確認したことを紹介した。また、動物への正の係わりは、人間社会の福祉性に関わる社会心理的側面も改善する。AW は、単独で追求されるべきではなく、食品の安全・安心、人と家畜の健康、環境的持続性、労働者の安全性、農村発展、性平等、社会正義などの社会的重要事項の 1 つとして扱われなければならない。AW は、家畜部門の責任ある発展という文脈で、世界的な公共財である。FAO の AW 戦略とは、3Ps であり、それは人 (people)、多元主義 (pluralism)、協調 (partnership) である。その達成のため、IDF、FAO、EC は 2009 年 9 月に、IDF 世界酪農サミットで AW 会議を持った。Gateway to Farm Animal Welfare という WEB サイトを構築したので、参照されたい。貧困の減少が AW の改善に通じる。

ウルグアイ大学獣医学部 Stella Maris Huertas は、ウルグアイでは、人口 1 人当たりのウシ保有頭数が 4.3 頭と世界最大で、土地の 87% はウシ農家が占有していることを紹介した。肉生産の 80% は輸出されているが、同化ホルモン、成長ホルモン、動物飼料は禁止され、O157 の汚染はこれまで無く、衛生状態は卓越している。多くのと体 (48%) が傷ついており、と畜前の取り扱いが問題である。と場での待機状態は、AW 上問題が多い。AW 上の改善が、生産性を上げることが認知されてきている。WQ 評価法を利用し、輸送中の取り扱い改善の普及コースを実施した結果、瑕疵は激減した。チリとウルグアイに OIE の AW 共同研究センターの設立が決まっている。

OIE 国際貿易部・部長 Sarah Kahn は、AW 基準設定作業を、実験動物、家畜 (肉牛とブロイラー)、養殖魚、その他の家畜に関して実行していること、基準実行のために、獣医師業務の支援、各地域毎での中心観点の教育、AW 共同研究センターの設立 (イタリア、NZ / オーストラリア、チリ / ウルグアイ) を上げた。地域毎に目標を定め、地域毎の活動を重視する。また、科学性に則らない私的 AW 基準の危険性を指摘し、OIE 基準遵守の妨げになる可能性を指摘した。

欧州マクドナルドチェーン・専務理事 Keith Kenny は、マクドナルドは、118 カ国に 31,000 店のレストランを持ち、毎日 5,800 万人が利用している

ことを紹介した。しかし、供給側を保有しないことを決定している。供給側には、十分で、良質な、そして、社会的、倫理的に受け入れられ、地球生態系や我々の環境を阻害しない方法で、値ごろ感のある食品の提供を期待している。マクドナルドは、動物の人道的取り扱いに注目しており、マクドナルド Global Animal Welfare Guiding Principles を順守している。

米国食肉輸出連合会・会長、国際食肉事務局動物福祉委員会・委員長、国際食肉事務局元会長 Philip Seng は、AW 基準について講演した。EU 基準、US の best practice、私的基準、NGO の活動等があるが、論理性のある一貫した基準が求められている。私的基準は、企業の推進力になっているが、リスクもある。公的基準の無視、貿易障壁の可能性、非科学性、コスト上昇などである。NGO は市民の意識を顕在化させたり、市民の支援を活性化させたり意義は大きい。しかし、科学性を超越する可能性、コスト意識が弱い、畜産そのものの中止を期待している等の問題も多い。焦点化は、5 freedoms、畜産物は不可欠、貿易の確保、私的基準による障壁化防止であり、この視点で OIE 基準を作成すべきである。

ナンビア食肉委員会・統括マネージャー Paul J. Strydom は、肉生産の 80% は輸出していることに言及した。AW 基準のいくつかは、市民の要請であり、科学性を持たない。AW の発想や動物に対する考え方は、極めて異質の発想である。しかし、ナンビアには EU 市場が必要なので、選択の余地は無く、OIE 基準を採用する。Farm Assured Namibian Meat Scheme を作り対応している。

考慮される必要のある課題として以下を紹介した。AW 基準は、各国独自の状況に基づくことが基本であり、ヨーロッパ基準は、粗放的方式によるアフリカでの畜産に必ずしも適用できないとし、以下の矛盾点を指摘した。

- ・と場は近接していないので、輸送上限の設定は困難
- ・去勢/除角/烙印の月齢制限は、子畜は粗放放牧下で生まれるため、調整できない
- ・と場への AW 監視官の配置はコスト増
- ・専門家がいないう状態で、貿易交渉での AW 検討は無理
- ・畜産現場での教育と予算の欠如
- ・法的規制や基準設定の人的資源の欠如

WTO, Agriculture and Commodities Division 上級参事官, SPS 委員会・事務局長 Gretchen Stanton は, WTO は, 1995 年ジュネーブに設立され, 650 人のスタッフと 17,200 万 US ドルの予算規模であり, 現在, 153 国が参加していることを紹介した。AW に関連する WTO 協定は, SPS 協定, TBT 協定 (Technical Barriers to Trade) と GATT1994 である。その説明とそれに関する紛争であったアザラシ皮製品輸入禁止措置を紹介した。

5. 社会における AW の評価

カーディフ大学・上級研究員 Mara Miele は, WQ プロトコルの妥当性の, 市民側から評価を紹介した。Citizen Juries とは, 複雑な技術的, 倫理的判断過程において市民を参加させるために作られた一連の手法の代表的なものであり, AW について実施した。グループ討論, 合意形成協議, 専門家会議等とは異なり, 市民と専門家が集まり, 市民が議論をリードし, 専門家は証人として答えを出すだけとする。WQ citizen juries を 4~5 回, UK, イタリア, ノルウェーで実施し, ベジタリアンから普通の消費者まで様々な市民が参加し, 専門家としては WQ プロジェクトの動物学者, 社会学者, 農家代表, NGO, 認証団体が招待された。WQ プロトコルはおおよそ受け入れられた。しかし, 集約畜産の問題点抽出には有効だが, 高福祉畜産の促進には有効ではないとの市民の総括であった。市民の意見には舎飼飼育を AW friendly とは考えていないとか, WQ プロトコルでは扱われなかった餌の質や形態を重視しているとか, 品種問題やライフサイクルも扱われていないとか, 有機畜産で言及されている規定がより動物に有用であるとかもあり, 科学者による AW 評価法との齟齬が見られた。

ワーゲニンゲン大学・准教授 Bettina Bock は, イタリア, フランス, UK, ノルウェー, スウェーデン, オランダの農家で, WQ 評価のケース・スタディを実施した。また, オランダ, イタリア, ノルウェーの養豚農家 10~12 戸を集め, farmer juries も実施した。Juries の結果は, 家畜を良く扱うことは, 農家のプロとしての倫理や誇りであるが, 同時に家畜は畜産のためにあり, 畜産は企業であるという現実に基づく必要性を強調した。農家の AW の定義は, WQ プロトコルにおおむね近い。特に, 健康と飼育

環境への適応度を重視している。行動の自由と動きの容易さには, 農家はあまり重要性を感じていない。WQ プロトコルが消費者への情報として提供され, その製品を消費者が高価格で購入する可能性には疑問を抱いている。国による違いにも言及した。

レッジョエミリア・畜産研究所・部長 Kees de Roest は, 乳牛, 母豚の取り扱いストレス, 群飼における妊娠豚の攻撃行動, 肥育豚の尾かじり, 産卵鶏の羽喰い, という AW 問題をスウェーデン, オランダ, イタリアで, コストとベネフィットという観点から調査した。酪農家 471 戸, 養豚農家 470 戸, 採卵養鶏 150 戸の農家への電話調査であった。乳牛の取り扱い改善に関しては, ベネフィットは乳量増, 乳質改善, 獣医治療減, コストは AW 教育費, 労働あたりの収入源。母豚の取り扱い改善に関しては, ベネフィットは, 母豚の生産力が 7%アップ, 子豚の離乳前死亡率減, コストは子豚増による飼料費増。妊娠豚への高繊維飼料の給与に関しては, ベネフィットは攻撃性低下, 獣医治療減, コストは飼料費増 (フスマ, ビートパルプ給与)。産卵鶏の収容密度 20%減並びに止まり木の設置の適正化に関しては, ベネフィットは, 死亡率低下, 飼料効率改善。産卵鶏の放飼方式は, スウェーデンやオランダでは 72%, イタリアでは 26%で, 収容密度の低下は, イタリア, オランダ, スウェーデンでそれぞれ 72%, 32%, 22%羽喰い行動減につながると回答した。とまり木改善は, 36%で効果ありとされた。

6. ワークショップ

Session 1 : AW 評価は農民にとって有用か?

欧州経済社会委員会 Leif Erland Nielsen が座長となり, 以下のようにまとめた。まず座長が, AW は欧州社会の倫理的評価の一部であり, そしてそれは生産物の品質や病気に対する抵抗性などにも影響すること, 従って, このプロジェクトの成果は農場での評価や生産物の情報にとって基本となるべきものである。EU に留まらず世界的に AW を改善していくことが, 農業の持続的発展に大きく貢献することになると述べたあと, 出席者が挙手により自由に意見を述べ合う形で進められた。

生産者からは, 評価すべきチェック項目が多く, コストや時間がかかるが, モニタリングすることは AW レベルの改善につながるので生産者にとって

有用である、との意見が複数みられた。英国のフリーダムフードの生産者からは、ミニマムスタンダードでいいのか、などとのさらなるレベルアップを求める意見もあった。一方で、東欧の生産者からは、西欧主導でのやりかたに対する疑問や、小規模農家での困難さなどの意見も出された。しかし、そのコストを誰が負担するのかについても議論のあるところで、生産者に負わせるべきではないとの意見が多かった。また、現場ではより簡易にモニタリングできるよう改善するとともに、普及と教育の重要性が指摘された。

Session 2：市場における AW

欧州マクドナルドチェーン・専務理事 Keith Kenny が座長を務めた。AW を誰が負担するかの議論があり、消費者（価格上乗せ）か、納税者（補助金）か、の議論はあまり問題ではなく、リテイラーが鍵を握っているという結論であった。消費者は、家畜の福祉を積極的には知りたがってはいないが、消費者への周知は重要であるとの認識であった。また、商品ラベリングの問題は山積しているとの認識でもあった。

Session 3：動物の状態評価による AW 評価法を法律に反映できるか？

カナダ食品検査委員会 Martin Appelt が座長をした。WQ プロジェクトで提案された動物基準の評価法を、法律に使うことには無理があり、法律には、あくまで畜舎・施設基準の評価法が適用されることになろうとの議論であった。私的ブランドとして、動物基準評価法を採用する等の利用は考えられうる。

Session 4：消費者の視点、納税者の視点

7. 今 後

NGO 代表として Eurogroup for animals の Sonja van Tichelen は、Eurogroup for animals は AW への関心を法律化や基準作成に反映させる目的で設立されたこと、WQ プロジェクトの諮問委員会の委員でもあることをまず述べた。WQ プロトコルを評価するが、リスクマネジメント手法に取って代わるものではない。今後の要望を次の 4 点に集約した。
① WQ プロジェクトの成果を実行に移すべき、

② 市民の意向を、畜舎・施設基準評価と家畜基準評価を統合する法律として具現化すべき、③ 消費者のために、より高い私的基準や評価システムを推進し、生産方式の情報を公開し、WQ 評価や農場評価のための法的基準を作るべき、④ 今後のラベル化議論に今回の結果を反映させるべき、⑤ 2010-2015 年の AW 第 2 次行動計画作成のリーダーシップを EU はすべき、というものであった。

The Welfare Quality Advisory Committee のコペンハーゲン大学・教授 Peter Sandoe は、価値ある第 1 歩となったと評した。WQ 評価法は、一方において畜産物認証として、他方において法律への採用の道がある。しかし、出力ベース（動物基準）評価と入力ベース（施設・設備・管理基準）評価の分極化の危険可能性もある。諮問委員会は、統合の必要を感じている。また、社会科学と自然科学のさらなる統合も期待する。さらに、WQ 評価法と AW 戦略との統合も重要である。以下の経済性の検討は、必須の課題である。① 生産力の増加、生産物の質的向上、健康性改善、健康管理コスト低減、死亡率低減等を介した経済的利益、② 農家への経済的利益、③ 農村発展法で評価法を採用したり、高 AW 畜産に対する補助金や AW 産品への付加価値税軽減等のインセンティブ、④ CAP 改革での採用、などである。

ヨーロッパ養豚業者代表 Henri de Thoré は、農家は AW を重要事項と捉えており、日々生産方式の質的改良を目指している。動物基準の評価は、農家が望んできた評価法であるが、WQ プロトコルには問題点もある。いくつかの施設・設備基準の評価法が残っている。また、評価の自動化、すなわち既知データを利用したり、問題解決機器利用も精度と時間節約面から重要である。また、AW 評価は、もっと大きな括りの中で解決されなければならない。環境問題（ワラ、炭素問題、化石燃料問題、土地利用問題、総エネルギー利用問題など）、衛生問題、農家の福祉問題（労働過重）、経済性と競争力などである。農家にとって問題は、総合的な持続性である。経済性や競争力の検討は残された課題である。評価の実施は、AW を改善するが、生産コスト上昇につながり、それは誰が払うのかを検討しなければならない。払える消費者のためだけに生産は出来ない。研究者には、もっと簡易な評価システムにしてほしい点と生産者団体との連携を期待している。

本プロジェクトリーダーの Harry Blokhuis は、本プロジェクトは 2009 年 12 月 31 日で終了することをまず紹介した。活動並びに成果は、EU 内のみならず、世界に強く印象付けたが、まだ中途である。AW 阻害のいくつかの状況は未解決だし、動物基準評価も未完成である。以下の 4 点を期待している。

ギャップを埋める：例えば、「渴き」や「快適熱環境」は動物状態では捉えられていない。乳牛、ヴィール子牛、繁殖豚、子豚、産卵鶏のと畜の AW 評価法もまだ未整備。現場評価法も全畜種までには至っていない。そこで、AW 評価法と評価システムの発展・洗練プロジェクトが要請されている。

新技術の利用：提案システムは、評価者の訓練、評価時間の問題、評価頻度、農場訪問による衛生問題等、多くの問題がある。福祉評価の自動化研究が必要。プロイラーのフットパッド損傷評価システムと歩様評価システムは今プロジェクトでもプロトタイプを開発。

評価法の展開：評価システムと情報提供システム現場に落とすため、独立した担当部局の作成が急がれる。Action Plan on Animal Welfare (2006) で提示した AW ヨーロッパセンターがその任に当たることが期待される。

機運の継続：市民、NGO、フードチェーン、EU、科学者の原動力に期待。ドラスチックな展開もありえ、それには影響力のある人や団体が関与する。大きな小売業者や生産者団体が WQ システムを採用するとか、著名人が支持するとか。

8. 閉 会

欧州委員会、農林水産局・局長 Timothy Hall は、近年の欧州共同体における AW 政策の展開においては、科学に基づくことが最重視されていることを指摘した。今回のプロジェクト成果には大変満足している。次期のプロジェクトでは、中小反芻動物、アヒル、ウマや魚などの新たな家畜に関する評価法開発、拡大する EU における AW 実行状況評価、そして AW の社会経済学的側面を扱う。AW 研究は、農業と食料の安定に関する施策に十分に反映される。

ポスタープレゼンテーションによると、EconWelfare という継続プロジェクトが 2008 年 8 月から 2011 年 7 月の計画で走っているようである。

予算規模：1300 万ユーロ

プロジェクトリーダー：H. Spoolder, ブタの行動学者、オランダ国立農業研究所

目的：AW のさらなる改善のための政策提案

- ・EU 及び EU との重要貿易相手国における AW の推進力と法律の現状調査
- ・それらの AW の推進力と法律の実行力と弱点の調査
- ・AW 基準の更なる展開のための政策手段探査とそれらの基準に向けての進行管理検討
- ・AW 基準の改善のコストとベネフィット及び国際貿易への影響調査

ニュージーランド農林省、AW 部長 David Bayvel は、AW の今後の方向を総括した。国際的な展開が起こり、それには、政府、NGO、グローバル企業、FAO、IFC (国際金融公社)、OIE、が関わる。ここでは、貿易、公的基準と私的基準の棲み分け、ラベル化などが問題となる。WQ プロジェクトの成果は、自然科学と社会科学の融合、研究の連携と共同、国際的組織にある。これまでの 35 年が総括され、次の 35 年では、AW ビジネスモデルの作成や WQ プロジェクトの戦略的行使の重要性が強調される。

スウェーデン農業省事務局次長の Anders Lönnblad は、講演者、参加者、EU とスウェーデン農水大臣、そしてプロジェクトリーダーに一通りお礼の挨拶をし、AW の将来、欧州や世界での展開等にも言及した。

9. プロジェクトの成果物

1) Welfare Quality®現場評価システム

以下の 3 分冊の冊子であり、オランダの Lelystad にある WQ project office から販売されている。

①Assessment protocol for cattle

Fattening cattle, Dairy cows, Veal calves

②Assessment protocol for pigs

Sows and piglets, Growing and finishing pigs

③Assessment protocol for poultry

Broiler chicken, Laying hens

測定項目だけを以下に紹介する。

①Assessment protocol for cattle

5. 1 農場での肥育牛のためのデータ収集

福祉判定規準		測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	BCS
	2. 長期の渇水状態の回避	給水、給水場の清潔度、給水場利用の頭数
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	伏臥に要する時間、牛体の清潔度
	4. 温熱環境の安楽性	未定
	5. 動きの自由	体重別の牛房構造、屋外運動場や草地へのアクセス
健康	6. 無損傷	跛行、外皮変性(はげ、腫脹)
	7. 無疾病	咳、鼻漏、目やに、呼吸障害、下痢、鼓腸症、死亡率
	8. 管理手技に伴う痛み除去	除角、断尾、去勢
適正な行動	9. 社会行動の発現	敵対行動、親和行動
	10. 他の行動発現	草地へのアクセス
	11. 良好なヒト-動物関係	回避距離
	12. 快情動	QBA

6. 1 農場での乳牛のためのデータ収集

福祉判定規準		測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	BCS
	2. 長期の渇水状態の回避	給水、給水場の清潔度、流速、給水の稼働性
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	伏臥に要する時間、牛体が伏臥時に畜舎設備とぶつかるか否か、伏臥・横臥時にストールからはみ出す頭数、乳房、胴/脚上部・脚下部の清潔度
	4. 温熱環境の安楽性	未定
	5. 動きの自由	繋留の有無、屋外運動場や草地へのアクセス
健康	6. 無損傷	跛行、外皮変性
	7. 無疾病	咳、鼻漏、目やに、呼吸障害、下痢、外陰部からの漏れ、乳中体細胞数、死亡率、難産、ダウンナー
	8. 管理手技に伴う痛み除去	除角、断尾
適正な行動	9. 社会行動の発現	敵対行動
	10. 他の行動発現	草地へのアクセス
	11. 良好なヒト-動物関係	回避距離
	12. 快情動	QBA

7. 1A 農場でのヴィール子牛のためのデータ収集(農場での評価)

福祉判定規準		測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	ボディ・コンディション
	2. 長期の渇水状態の回避	給水
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	伏臥姿勢、清潔度
	4. 温熱環境の安楽性	ぬれている子牛
	5. 動きの自由	床の滑り度
健康	6. 無損傷	硬化した皮膚箇所、蹄損傷、関節損傷、囊、損傷のある尾や耳、跛行
	7. 無疾病	咳、異常な呼吸、鼻漏、目やに、鼓脹、毛皮状態の悪い子牛、明らかな病牛、死亡率
	8. 管理手技に伴う痛み除去	断尾
適正な行動	9. 社会行動の発現	社会行動(敵対、親和)
	10. 他の行動発現	遊戯行動、異常行動
	11. 良好なヒト-動物関係	回避距離
	12. 快情動	QBA

表 7.1B 農場でのヴィール子牛のためのデータ収集(と場での評価)

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	適用無し
	2. 長期の渇水状態の回避	適用無し
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	適用無し
	4. 温熱環境の安楽性	適用無し
	5. 動きの自由	適用無し
健康	6. 無損傷	適用無し
	7. 無疾病	肺の病変、第4胃病変、ルーメン・ブラーク
	8. 管理手技に伴う痛み除去	適用無し
適正な行動	9. 社会行動の発現	適用無し
	10. 他の行動発現	適用無し
	11. 良好なヒト-動物関係	適用無し
	12. 快情動	適用無し

②Assessment protocol for pigs

表 5.1 農場での母豚と子豚のためのデータ収集

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	母豚:BCS 子豚:離乳日齢
	2. 長期の渇水状態の回避	母豚・子豚:給水
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	母豚:渇液囊炎、肩びらん 母豚・子豚:体への糞尿付着無し
	4. 温熱環境の安楽性	母豚・子豚:熱性多呼吸、群がり
	5. 動きの自由	母豚:飼育面積、分娩枠
健康	6. 無損傷	母豚・子豚:跛行
	7. 無疾病	母豚・子豚:死亡率、咳、くしゃみ、 あえぎ、直腸脱、下痢便の有無 母豚:便秘、子宮炎、乳房炎、子宮下垂、 皮膚状態、破裂とヘルニア、局所感染 子豚:神経症、開張脚
	8. 管理手技に伴う痛み除去	母豚:鼻環と断尾 子豚:去勢、断尾と断歯
適正な行動	9. 社会行動の発現	母豚:社会行動(敵対、親和、無関与)
	10. 他の行動発現	母豚:常同行動、探査行動
	11. 良好なヒト-動物関係	母豚:ヒトへの恐怖
	12. 快情動	母豚・子豚:QBA

6. 1A 農場での育成豚のためのデータ収集(農場での評価)

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	BCS
	2. 長期の渇水状態の回避	給水
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	渇液囊炎、体への糞尿付着無し
	4. 温熱環境の安楽性	ふるえ、熱性多呼吸、群がり
	5. 動きの自由	飼育面積
健康	6. 無損傷	跛行、体の傷、尾かじり
	7. 無疾病	死亡率、咳、くしゃみ、あえぎ、鼻捻転、 直腸脱、下痢便の有無、皮膚状態、破裂とヘルニア
	8. 管理手技に伴う痛み除去	去勢、断尾
適正な行動	9. 社会行動の発現	社会行動(敵対、親和、無関与)
	10. 他の行動発現	探査行動
	11. 良好なヒト-動物関係	ヒトへの恐怖
	12. 快情動	QBA

6. 1B 農場での育成豚のためのデータ収集（と場での評価）

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	農場で評価
	2. 長期の渇水状態の回避	農場で評価
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	農場で評価
	4. 温熱環境の安楽性	農場で評価
	5. 動きの自由	農場で評価
健康	6. 無損傷	農場で評価
	7. 無疾病	肺炎、胸膜炎、心膜炎、肝臓の白斑
	8. 管理手技に伴う痛み除去	農場で評価
適正な行動	9. 社会行動の発現	農場で評価
	10. 他の行動発現	農場で評価
	11. 良好なヒト-動物関係	農場で評価
	12. 快情動	農場で評価

6. 3 と場での肥育豚のためのデータ収集

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	給餌
	2. 長期の渇水状態の回避	給水
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	床、ベッド
	4. 温熱環境の安楽性	ふるえ、熱性多呼吸、群がり
	5. 動きの自由	滑り、滑落、運搬車での収容密度、待機房での収容密度
健康	6. 無損傷	跛行、体の傷
	7. 無疾病	病畜、死亡畜
	8. 管理手技に伴う痛み除去	気絶の効率性
適正な行動	9. 社会行動の発現	適用無し
	10. 他の行動発現	適用無し
	11. 良好なヒト-動物関係	高周波の発声
	12. 快情動	移動の困難性、逆行性

③Assessment protocol for poultry

5. 1A 農場でのブロイラーのためのデータ収集

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避	と場で測定
	2. 長期の渇水状態の回避	給水器の数
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性	羽毛の清潔度、床の質、埃シート・テスト(A4サイズ)
	4. 温熱環境の安楽性	熱性多呼吸、群がり
	5. 動きの自由	収容密度
健康	6. 無損傷	跛行、関節のただれ、フットパッド炎症
	7. 無疾病	死亡率、淘汰率
	8. 管理手技に伴う痛み除去	適用無し
適正な行動	9. 社会行動の発現	未定
	10. 他の行動発現	放飼にのみ適用: 植生や庇陰の比率、放飼場利用率
	11. 良好なヒト-動物関係	回避テスト(群に近寄りじゃがみ、10秒後の1m以内の羽数)
	12. 快情動	QBA

5. 1B 農場でのブロイラーのためのデータ収集 (と場での評価)

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避 2. 長期の渇水状態の回避	削瘦 農場で評価
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性 4. 温熱環境の安楽性 5. 動きの自由	農場で評価 農場で評価 農場で評価
健康	6. 無損傷 7. 無疾病 8. 管理手技に伴う痛み除去	胸部水疱、関節のただれ、フットパッド炎症 腹水、脱水、敗血症、肝炎、心膜炎、膿瘍 適用無し
適正な行動	9. 社会行動の発現 10. 他の行動発現 11. 良好なヒト-動物関係 12. 快情動	未定 農場で評価 農場で評価 農場で評価

6. 1 農場での産卵鶏のためのデータ収集

	福祉判定規準	測定法
適正な給餌	1. 長期の空腹状態の回避 2. 長期の渇水状態の回避	給餌器の数あるいは長さ 給水器の数あるいは長さ
適正な畜舎	3. 休息時の安楽性 4. 温熱環境の安楽性 5. 動きの自由	とまり木の形と長さ、赤シラミの有無、埃シート・テスト(A4サイズ) 熱性多呼吸、群がり 収容密度、網・スノコ等による穴あき床の面積割合
健康	6. 無損傷 7. 無疾病 8. 管理手技に伴う痛み除去	竜骨変形、皮膚損傷、フットパッド炎症、足指損傷 死亡率、淘汰率、そ嚢拡張、眼疾患、呼吸器感染症、腸炎、 寄生虫、とさかの異常 ビーク・トリミングの有無
適正な行動	9. 社会行動の発現 10. 他の行動発現 11. 良好なヒト-動物関係 12. 快情動	敵対行動、羽毛損傷、とさかのつつき傷 巣箱利用、敷料利用、エンリッチメント資材の利用、 放飼にのみ適用:放飼場の利用・植生や底陰の比率、 ベランダにのみ適用:ベランダの利用 回避テスト(群に近寄りしゃがみ、10秒後の1m以内の羽数) 新奇物テスト(色の縞を持つ2.5cm幅×50cm長さの棒)、QBA

各表に、QBA という測定項目があるが、肥育牛での評価法を例に取り、解説する。各家畜とも、ほぼ同様な方法であるが、QBA に使われる 20 項目の内容は、家畜ごとに若干異なる。

Qualitative Behaviour Assessment (QBA) = ボディ・ランゲージ (ホリスティック評価)

様々な場所を網羅する 1~8 の観察ポイント (農場の規模と構造による) を選び、観察順番を決め、ウシが攪乱されていない状態に戻るまで数分待つ。それぞれの場所から見えるウシ全体を見て、全体の行動のイメージを観察する。観察時間の最大値は 20 分。全観測が終わったら、静かな場所で、20 項目についての評価を以下に図示したような視覚的アナログスケール (VAS: visual analogue scale) で行う。評価は観察中には行わず、各農場において 1 つの総合評価とする。

Min. Max.
活動性

各 VAS は左が最小、右が最大で、最小とは、観察した全ての家畜において、項目のイメージが全く無いことである。最大とは、観察した全家畜を通じて、項目のイメージが優越していることをいう。最大には、1 から数語の言葉の追加も可能で、たとえば、全くおとなしいとか完全に満足している、とかもありえる。

それぞれの追加語を評価するため、125mm のスケールを超えて線を引くことができる。その度量は、最小点からの mm 単位での長さである。不快とかの負の接頭語の付いた項目では、スケールが高くなるにつれて、より負になることを確認すること。

肥育牛の QBA に使われる項目は、以下のとおりである。

活動的 (active), くつろいでいる (relaxed), 不快 (uncomfortable), おとなしい (calm), 満足している (content), 緊張している (tense), 楽しんでいる (enjoying), 無関心 (indifferent), 欲求不満 (frustrated), 友好的 (friendly), 退屈 (bored), 集中している (positively occupied), 詮索好き (inquisitive), イライラしている (irritable), 神経質 (nervous), 騒々しい (boisterous), 社交的 (sociable), 幸福 (happy), 苦しんでいる (distress)

2) 現場評価システムのサポートツール

コンピュータ・ソフトウェア・プログラムの紹介
評価者は訓練を受ける必要がある。

1 段階：講義と訓練

- ・AW の基礎とその消費者・生産者への重要性
- ・動物保護法の現状
- ・動物利用の基礎と AW 状態を理解するための施設・管理基準指標
- ・WQ 法, プロトコル, 記録用紙使用の実地練習
- ・目視での測定法 (傷スコア, 歩様スコア) のためのビデオと写真による訓練
- ・行動測定法のためのビデオと講義による訓練
- ・バイオセキュリティ, 健康, 安全に関する考察
- ・評価を行う場合の能力開発実地訓練
- ・評価標準値との比較による評価結果のフィードバック

2 段階：現場での測定

意図された農場で, 評価者は評価を実施し, 標準値 (ビデオ, 写真) と比較する。

- ・現場訓練。WQ 法, プロトコル, 記録用紙利用の確立
- ・単独訓練：一人で適宜かつ効率的に測定項目を理解し, 測定できるようにする
- ・グループ訓練：ある人の測定が皆と一緒に, 評価指標値と一致するようにする
- ・妥当性訓練：経験者による評価と比較

訓練後の要請

認定評価者は, 評価基準値 (ウェブ) と一体化し, それによる評価は, 定期的に以下の通りチェックされる。

- ・ビデオ, 写真による再評価, 検証訓練データによる再評価

- ・「現場での評価」を仲間同士で評価する。一貫性評価のために評価者にフィードバック
- ・熟練評価者立会いによる正式な「承認評定」
＝スコアリング能力が続かない場合は, 承認取り消し

3) 乳牛の跛行制御のウェブサイト

<http://www.cattle-lameness.eu/>

跛行診断, リスク管理 (原因探査), 処置, 発見と記録, からなる。

4) 家畜取り扱いの訓練プログラム

(Quality Handling)

家畜管理者へのマルチメディア・プログラムの紹介であり, 認知行動療法の手法が取り入れられている。コンピュータによる訓練, ビデオ, グループ討論, マニュアル, ニュースレター, ポスターが含まれる。家畜への考え方, 取り扱い法の実際, ヒト-動物関係の質改善 (取り扱いストレスの軽減と肯定的接触の増加) が生産性と AW に関わる重要度を認識させるプログラムである。

5) 給餌プログラムを通したブロイラーの跛行制御

欧州では, 10-30%のブロイラーが骨格異常, 骨や関節の感染による脚疾患状態にある。孵化後の最初の数週間での増体の速さが主要因であり, 制御のための飼料設計と給餌方法が提示されている。

当初の増体を抑え, 骨が発達した後に増体を高める 2 段階飼育法を提案した。

0-7 日齢：スターター

8-28 日齢：48 時間サイクル給餌法, 1 日目は低エネルギー (通常の 97%)・高蛋白 (通常の 121%) 飼料, 2 日目は高エネルギー (通常の 103%)・低蛋白 (通常の 79%) 飼料のサイクル。ナタネや DDGS (バイオエタノール生産残渣) 等を高蛋白質飼料に使うなどで低価格で対応できる。

29 日齢以降：仕上げ飼料

おわりに

欧州連合は, AW 畜産を法律, 補助金, そして付加価値 (価格上乗せ) でもって推進しようとしている。AW 最低基準を家畜保護法でもってまず確保し, 農家の AW レベルに応じて補助金を支払うというクロスコンプライアンス制度で後押しし, 消費者に情報を周知させることで消費者の支援 (フェアプラ

イス)を取り付けようとしているのである。そして、AW 畜産を、無差別自由化という WTO ルールの中で保護するには、国際機関による AW 畜産基準の作成 (OIE) と科学的根拠の収集が必要不可欠であるとの認識である。これらの流れを下支えするのは、AW 評価法の開発、畜産農家への AW 教育法開発、AW 飼育システムの提示、そして OIE と WTO への周知であるとする。今回の Welfare Quality®プロジェクトとは、まさにそれを目指したプロジェクトであった。1 農場当たり 5~8 時間で行う評価法の開発、乳牛の跛行制御のウェブサイトでの対応マニュアル、家畜取り扱いの訓練プログラム (Quality Handling)、給餌プログラムを通したブロイラーの跛行制御法開発、は特筆できる成果であった。

これだけの成果を5年間で成し遂げた AW 研究者の層の厚さと研究資金の豊富さには、舌を巻くばかりである。AW 認証畜産物の世界的流通は間近であり、我が国でも対応が急がれている。我が国では、これだけの AW プロジェクトが走ることはほとんど期待できないが、世界の情報を確実に収集し、これらの情報を土台に日本にあった AW システムの開発が期待されていると言える。

引用文献

- 1) 佐藤衆介 (2008) WQ プロジェクトにおけるアニマルウェルフェア現場評価法の開発。畜産の研究, 62(1):17-22.
- 2) Butterworth, A, H. Blokhuis, B. Jones, I Veissier (eds) (2009), Delivering Animal Welfare and Quality: Transparency in the Food Production Chain. Proceedings. pp.1-111. 8-9 October, Uppsala, Sweden. Animal Sciences Group of Wageningen University and Research Centre. Lelystad.

【農業畜産情報】

OIE 基準案 BSE 緩和は疑問

農水省 有識者から意見聴取

農水省は5月7日、国際獣疫事務局 (OIE) が検討している家畜の国際的な衛生基準の見直しに対する日本の意見を固める際の参考にするため、OIE 連絡協議会を開いた。生産者や研究者、消費者の代表者ら 18 人から意見を聴取。生産者や食肉処理業者から、現場の実態に合った見直しを求める声が相次いだ。

OIE が作成した見直し案は5月の総会で採択される予定。主な修正点は、(1) 快適性に配慮して家畜を飼うアニマルウェルフェアの対象に家きんを加える (2) 牛海綿状脳症 (BSE) 対策で肉から除去すべき特定部位の基準を見直す——など。いずれも OIE 基準が見直されても、国内制度の変更は各国の判断になる。

家禽をアニマルウェルフェアの対象にすることについて食鳥処理業者の(株)イシイの竹内正博社長は「輸送中に羽根が折れた鳥を安楽死させるのは、食鳥処理業者にとって新たな負担で、現実的でない。基準は作るべきでない」と指摘した。

BSE 対策を実施していない「不明のリスクの国」が除去すべき脊柱の月齢条件を30カ月超にすることについて、日本消費者連盟の山浦康明事務局長は「海外の多くの国では牛の月齢を正確に把握できているか疑問があるため、特定部位を除去する条件の緩和には反対する」と話した。